

通所リハビリテーション利用料金表（1割負担のご利用者）

基本料金 (大規模Ⅰ)	介護度	サービス提供時間	基本サービス費 (1日につき)	食費(昼食) (1日につき)	日用品費 (1日につき)	1日当たりの 基本料金	1月当たりの基本料金		
							月8回の場合	月12回の場合	
	要介護1	6時間～7時間	650円	500円	200円	1,350円	10,800円	16,200円	
	要介護2		777円			1,477円	11,816円	17,724円	
	要介護3		902円			1,602円	12,816円	19,224円	
	要介護4		1,049円			1,749円	13,992円	20,988円	
	要介護5		1,195円			1,895円	15,160円	22,740円	
	送迎を行わなかった場合		47円	基本サービス費より減算します。(片道につき)					
加算料金	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ		18円	介護職員総数のうち介護福祉士の割合が5割以上の場合に加算します。					
	入浴介助加算		50円	入浴介助を行った場合に加算します。					
	リハビリテーション提供体制加算		24円	ご利用者数が25又は端数を増すごとに、リハビリ職員を1人以上配置した場合に加算します。					
	リハビリテーション マネジメント加算	(Ⅰ)	330円	ご利用者のリハビリテーション実施計画を作成し、介護支援専門員を通じて、ご利用者が利用している他のサービス事業所に情報提供を行うなど、継続的にリハビリテーションの質の管理を行った場合に、1月に1回加算します。					
		(Ⅲ)	6月以内	1,120円	ご利用者のリハビリテーション実施計画を作成し、さらにリハビリテーション会議を定期的に開催し、介護支援専門員に情報提供を行うなど、継続的にリハビリテーションの質の管理を行った場合に、1月に1回加算します。				
			6月超	800円					
	短期集中個別リハビリテーション実施加算		110円	所定の日から3月以内に、集中的に個別リハビリテーションを行った場合に加算します。					
	認知症短期集中リハビリ テーション実施加算	(Ⅰ)	240円	認知症のご利用者に、所定の日から3月以内に集中的に個別リハビリテーションを行った場合に、週2回を限度として(Ⅰ)を1日に1回加算します。又、月4回以上のリハビリテーションを行った場合は、(Ⅱ)を1月に1回加算します。					
		(Ⅱ)	1,920円						
	生活行為向上 リハビリテーション 実施加算	3月以内	2,000円	ご利用者の生活行為内容の充実を図るための目標を組み入れたリハビリテーション実施計画を作成し、リハビリテーションを計画的に行い、ご利用者の有する能力の向上を支援した場合に、1月に1回加算します。					
		3月超6月以内	1,000円						
	栄養スクリーニング加算		5円	利用開始時及び利用中6月毎に栄養状態を確認し、担当の介護支援専門員へ情報提供を行った場合に6月に1回を限度に加算します。					
	若年性認知症利用者受入加算		60円	若年性認知症のご利用者に、所定のサービスを提供した場合に加算します。					
重度療養管理加算		100円	要介護度が3以上で所定の病態にあるご利用者に、医学的管理のもとリハビリテーションを行った場合に加算します。						

※1.介護職員処遇改善加算(Ⅰ)として、上記により算定した料金(基本サービス費+加算料金)の1,000分の47に相当する料金を加算します。

介護予防通所リハビリテーション利用料金表（1割負担のご利用者）

基本料金	介護度	サービス提供時間	基本サービス費 (1月につき)	食費(昼食) (1日につき)	日用品費 (1日につき)	1月当たりの 基本料金	備考
要支援2	3,615円	9,215円	月8回の場合				
加算料金	事業所評価加算		120円	ご利用者の要支援状態の維持・改善の割合が一定以上になった場合に加算します。			
	サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)イ	要支援1	72円	介護職員総数のうち介護福祉士の割合が5割以上の場合に加算します。			
		要支援2	144円				
	リハビリテーション マネジメント加算		330円	ご利用者のリハビリテーション実施計画を作成し、介護支援専門員を通じて、ご利用者が利用している他のサービス事業所に情報提供を行うなど、継続的にリハビリテーションの質の管理を行った場合に、1月に1回加算します。			
	運動器機能向上加算		225円	運動器機能向上サービスを行った場合に加算します。			
	生活行為向上 リハビリテーション 実施加算	3月以内	900円	ご利用者の生活行為内容の充実を図るための目標を組み入れたリハビリテーション実施計画を作成し、リハビリテーションを計画的に行い、ご利用者の有する能力の向上を支援した場合に、1月に1回加算します。			
		3月超6月以内	450円				
	栄養スクリーニング加算		5円	利用開始時及び利用中6月毎に栄養状態を確認し、担当の介護支援専門員へ情報提供を行った場合に6月に1回を限度に加算します。			
	若年性認知症利用者受入加算		240円	若年性認知症のご利用者に、所定のサービスを提供した場合に加算します。			
	選択的サービス複数実施加算	(Ⅰ)	480円	選択的サービス(運動器機能向上加算、栄養改善加算、口腔機能向上加算)のうち、2種類のサービスを実施した場合に(Ⅰ)を、3種類のサービスを実施した場合に(Ⅱ)を加算します。			
(Ⅱ)		700円					

※1.介護職員処遇改善加算(Ⅰ)として、上記により算定した料金(基本サービス費+加算料金)の1,000分の47に相当する料金を加算します。

通所リハビリテーション利用料金表（2割負担のご利用者）

基本料金 (大規模Ⅰ)	介護度	サービス提供時間	基本サービス費 (1日につき)	食費(昼食) (1日につき)	日用品費 (1日につき)	1日当たりの基本料金	1月当たりの基本料金		
							月8回の場合	月12回の場合	
	要介護1	6時間～7時間	1,300円	500円	200円	2,000円	16,000円	24,000円	
	要介護2		1,554円			2,254円	18,032円	27,048円	
	要介護3		1,804円			2,504円	20,032円	30,048円	
	要介護4		2,098円			2,798円	22,384円	33,576円	
	要介護5		2,390円			3,090円	24,720円	37,080円	
送迎を行わなかった場合			94円	基本サービス費より減算します。(片道につき)					
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ			36円	介護職員総数のうち介護福祉士の割合が5割以上の場合に加算します。					
入浴介助加算			100円	入浴介助を行った場合に加算します。					
リハビリテーション提供体制加算			48円	ご利用者数が25又は端数を増すごとに、リハビリ職員を1人以上配置した場合に加算します。					
加算料金	リハビリテーションマネジメント加算	(Ⅰ)	660円	ご利用者のリハビリテーション実施計画を作成し、介護支援専門員を通じて、ご利用者が利用している他のサービス事業所に情報提供を行うなど、継続的にリハビリテーションの質の管理を行った場合に、1月に1回加算します。					
		(Ⅲ)	6月以内	2,240円	ご利用者のリハビリテーション実施計画を作成し、さらにリハビリテーション会議を定期的に開催し、介護支援専門員に情報提供を行うなど、継続的にリハビリテーションの質の管理を行った場合に、1月に1回加算します。				
			6月超	1,600円					
	短期集中個別リハビリテーション実施加算			220円	所定の日から3月以内に、集中的に個別リハビリテーションを行った場合に加算します。				
	認知症短期集中リハビリテーション実施加算	(Ⅰ)	480円	認知症のご利用者に、所定の日から3月以内に集中的に個別リハビリテーションを行った場合に、週2回を限度として(Ⅰ)を1日に1回加算します。					
(Ⅱ)		3,840円	又、月4回以上のリハビリテーションを行った場合は、(Ⅱ)を1月に1回加算します。						
生活行為向上リハビリテーション実施加算	3月以内	4,000円	ご利用者の生活行為内容の充実を図るための目標を組み入れたリハビリテーション実施計画を作成し、リハビリテーションを計画的に行い、ご利用者の有する能力の向上を支援した場合に、1月に1回加算します。						
	3月超6月以内	2,000円							
栄養スクリーニング加算			10円	利用開始時及び利用中6月毎に栄養状態を確認し、担当の介護支援専門員へ情報提供を行った場合に6月に1回を限度に加算します。					
若年性認知症利用者受入加算			120円	若年性認知症のご利用者に、所定のサービスを提供した場合に加算します。					
重度療養管理加算			200円	要介護度が3以上で所定の病態にあるご利用者に、医学的管理のもとリハビリテーションを行った場合に加算します。					

※1.介護職員処遇改善加算(Ⅰ)として、上記により算定した料金(基本サービス費+加算料金)の1,000分の47に相当する料金を加算します。

介護予防通所リハビリテーション利用料金表（2割負担のご利用者）

基本料金	介護度	サービス提供時間	基本サービス費 (1月につき)	食費(昼食) (1日につき)	日用品費 (1日につき)	1月当たりの基本料金	備考	
								要支援1
要支援2	7,230円	12,830円	月8回の場合					
加算料金	事業所評価加算			240円	ご利用者の要支援状態の維持・改善の割合が一定以上になった場合に加算します。			
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	要支援1	144円	介護職員総数のうち介護福祉士の割合が5割以上の場合に加算します。				
		要支援2	288円					
	リハビリテーションマネジメント加算			660円	ご利用者のリハビリテーション実施計画を作成し、介護支援専門員を通じて、ご利用者が利用している他のサービス事業所に情報提供を行うなど、継続的にリハビリテーションの質の管理を行った場合に、1月に1回加算します。			
	運動器機能向上加算			450円	運動器機能向上サービスを行った場合に加算します。			
	生活行為向上リハビリテーション実施加算	3月以内	1,800円	ご利用者の生活行為内容の充実を図るための目標を組み入れたリハビリテーション実施計画を作成し、リハビリテーションを計画的に行い、ご利用者の有する能力の向上を支援した場合に、1月に1回加算します。				
		3月超6月以内	900円					
	栄養スクリーニング加算			10円	利用開始時及び利用中6月毎に栄養状態を確認し、担当の介護支援専門員へ情報提供を行った場合に6月に1回を限度に加算します。			
	若年性認知症利用者受入加算			480円	若年性認知症のご利用者に、所定のサービスを提供した場合に加算します。			
	選択的サービス複数実施加算	(Ⅰ)	960円	選択的サービス(運動器機能向上加算、栄養改善加算、口腔機能向上加算)のうち、2種類のサービスを実施した場合に(Ⅰ)を、3種類のサービスを実施した場合に(Ⅱ)を加算します。				
(Ⅱ)		1,400円						

※1.介護職員処遇改善加算(Ⅰ)として、上記により算定した料金(基本サービス費+加算料金)の1,000分の47に相当する料金を加算します。

通所リハビリテーション利用料金表（3割負担のご利用者）

基本料金 (大規模Ⅰ)	介護度	サービス提供時間	基本サービス費 (1日につき)	食費(昼食) (1日につき)	日用品費 (1日につき)	1日当たりの 基本料金	1月当たりの基本料金		
							月8回の場合	月12回の場合	
	要介護1	6時間～7時間	1,950円	500円	200円	2,650円	21,200円	31,800円	
	要介護2		2,331円			3,031円	24,248円	36,372円	
	要介護3		2,706円			3,406円	27,248円	40,872円	
	要介護4		3,147円			3,847円	30,776円	46,164円	
	要介護5		3,585円			4,285円	34,280円	51,420円	
	送迎を行わなかった場合		141円	基本サービス費より減算します。(片道につき)					
加算料金	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ		54円	介護職員総数のうち介護福祉士の割合が5割以上の場合に加算します。					
	入浴介助加算		150円	入浴介助を行った場合に加算します。					
	リハビリテーション提供体制加算		72円	ご利用者数が25又は端数を増すごとに、リハビリ職員を1人以上配置した場合に加算します。					
	リハビリテーション マネジメント加算	(Ⅰ)	990円	ご利用者のリハビリテーション実施計画を作成し、介護支援専門員を通じて、ご利用者が利用している他のサービス事業所に情報提供を行うなど、継続的にリハビリテーションの質の管理を行った場合に、1月に1回加算します。					
		(Ⅲ)	6月以内	3,360円	ご利用者のリハビリテーション実施計画を作成し、さらにリハビリテーション会議を定期的に開催し、介護支援専門員に情報提供を行うなど、継続的にリハビリテーションの質の管理を行った場合に、1月に1回加算します。				
			6月超	2,400円					
	短期集中個別リハビリテーション実施加算		330円	所定の日から3月以内に、集中的に個別リハビリテーションを行った場合に加算します。					
	認知症短期集中リハビリ テーション実施加算	(Ⅰ)	720円	認知症のご利用者に、所定の日から3月以内に集中的に個別リハビリテーションを行った場合に、週2回を限度として(Ⅰ)を1日に1回加算します。又、月4回以上のリハビリテーションを行った場合は、(Ⅱ)を1月に1回加算します。					
		(Ⅱ)	5,760円						
	生活行為向上 リハビリテーション 実施加算	3月以内	6,000円	ご利用者の生活行為内容の充実を図るための目標を組み入れたリハビリテーション実施計画を作成し、リハビリテーションを計画的に行い、ご利用者の有する能力の向上を支援した場合に、1月に1回加算します。					
		3月超6月以内	3,000円						
	栄養スクリーニング加算		15円	利用開始時及び利用中6月毎に栄養状態を確認し、担当の介護支援専門員へ情報提供を行った場合に6月に1回を限度に加算します。					
若年性認知症利用者受入加算		180円	若年性認知症のご利用者に、所定のサービスを提供した場合に加算します。						
重度療養管理加算		300円	要介護度が3以上で所定の病態にあるご利用者に、医学的管理のもとリハビリテーションを行った場合に加算します。						

※1.介護職員処遇改善加算(Ⅰ)として、上記により算定した料金(基本サービス費+加算料金)の1,000分の47に相当する料金を加算します。

介護予防通所リハビリテーション利用料金表（3割負担のご利用者）

基本料金	介護度	サービス提供時間	基本サービス費 (1月につき)	食費(昼食) (1日につき)	日用品費 (1日につき)	1月当たりの 基本料金	備考
要支援2	10,845円	16,445円	月8回の場合				
加算料金	事業所評価加算		360円	ご利用者の要支援状態の維持・改善の割合が一定以上になった場合に加算します。			
	サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)イ	要支援1	216円	介護職員総数のうち介護福祉士の割合が5割以上の場合に加算します。			
		要支援2	432円				
	リハビリテーション マネジメント加算		990円	ご利用者のリハビリテーション実施計画を作成し、介護支援専門員を通じて、ご利用者が利用している他のサービス事業所に情報提供を行うなど、継続的にリハビリテーションの質の管理を行った場合に、1月に1回加算します。			
	運動器機能向上加算		675円	運動器機能向上サービスを行った場合に加算します。			
	生活行為向上 リハビリテーション 実施加算	3月以内	2,700円	ご利用者の生活行為内容の充実を図るための目標を組み入れたリハビリテーション実施計画を作成し、リハビリテーションを計画的に行い、ご利用者の有する能力の向上を支援した場合に、1月に1回加算します。			
		3月超6月以内	1,350円				
	栄養スクリーニング加算		15円	利用開始時及び利用中6月毎に栄養状態を確認し、担当の介護支援専門員へ情報提供を行った場合に6月に1回を限度に加算します。			
	若年性認知症利用者受入加算		720円	若年性認知症のご利用者に、所定のサービスを提供した場合に加算します。			
	選択的サービス複数実施加算	(Ⅰ)	1,440円	選択的サービス(運動器機能向上加算、栄養改善加算、口腔機能向上加算)のうち、2種類のサービスを実施した場合に(Ⅰ)を、3種類のサービスを実施した場合に(Ⅱ)を加算します。			
(Ⅱ)		2,100円					

※1.介護職員処遇改善加算(Ⅰ)として、上記により算定した料金(基本サービス費+加算料金)の1,000分の47に相当する料金を加算します。